

規制体系の再編作業チームの今後の進め方について 資料4-4

| 当初想定していた作業内容 | 作業結果 |
|--|--|
| <p>1 規制体系の再編に係る基礎作業</p> <p>ア 火災予防に係る規制体系の再編(用途、規模、階層、構造等に係る規制基準の大括り化)に係る具体案(政省令原案等)の検討</p> <p>イ 複合用途の取扱方法に係る基本的な方針、具体案(政省令原案等)の検討</p> <p>ウ 規制再編の影響に係るケーススタディ</p> | <p>現行制度を抜本的に改正することによる混乱や、新体系への移行に伴う規制強化・緩和に関係者の理解を得ることが困難であるため、全面的な規制体系の再構築については、当面行わない方針とする。</p> <p>① 用途区分・複合用途の取扱いについての考え方を整理する。</p> <p>② 福祉施設に係る用途区分のあり方の見直し</p> <p>③ 小規模の福祉施設等への警報設備の設置については、火災の状況等を引続き注視して必要が生じた段階で検討を行う。</p> |
| <p>2 新たな性能評価システムの具体的制度設計案の検討</p> <p>ア 機器単位の性能評価システム</p> <p>イ 防火対象物単位の性能評価システム</p> | <p>従来の枠組みを超えた新製品・システムを迅速・円滑に審査する方策は必要。</p> <p>④ 評価方法や運用の見直しにより対応する。</p> |

【基本方針】

上記作業結果を踏まえ、特に①、②については引き続き作業チームでの検討を行う。
④については、消防庁において性能評価実施機関等と調整して実現を図る。

平成24年度の作業

1. 用途区分・複合用途の取扱いについての考え方を整理
2. 福祉施設に係る用途区分のあり方の見直し

※ 作業チーム名を「用途区分のあり方に係る作業チーム(仮称)」に改める。

作業チーム開催等スケジュール(案)

